

「えるぼし」認定取得後も女性活躍を推進

当金庫は、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な企業として、厚生労働大臣から「えるぼし」（認定段階2）の認定を受けています。

また、平成27年9月に大阪市から「女性活躍リーディングカンパニー」に認証後、30年9月には認証が継続され、「意欲ある女性が活躍し続けられる組織づくり」として最高位認証である「2つ星認証企業」にランクアップしました。さらに、令和2年2月には「女性活躍リーディングカンパニー」市長表彰の「特別賞」を受賞しました。



女性活躍推進法に基づく
認定マーク「えるぼし」
平成28年6月13日認定

「女性活躍推進法」に基づき策定した行動計画と実績

計画期間 ▶ 平成28年4月1日～令和3年3月31日

計画	監督職（係長級）に占める女性比率 40%	女性職員を対象とした研修講座回数を年間 5回以上 とする。	職員の年次有給休暇取得率が平成26年度実績より 10ポイント向上
実績	監督職（係長級）に占める女性比率 42%	マネーアドバイザー研修、コンシェルジュ研修、営業融資一体化研修、女性健康セミナー、育児休業者交流会などを年間 5回以上実施	職員の年次有給休暇取得率が平成26年度実績より 12.2ポイント向上

計画期間 ▶ 令和3年4月1日～令和8年3月31日

計画	課長代理に占める女性職員の割合を 40%以上 とする。	女性職員を対象としたキャリアアップ研修を毎年 5回以上実施 する。	年次有給休暇の取得率を令和元年度実績より 5ポイント以上向上 させる。
-----------	------------------------------------	--	--

「くるみん認定」（子育てサポート企業）取得

次世代育成支援対策推進法に基づき策定した一般事業主行動計画について、計画に定めた目標を達成し、「子育てサポート企業」として一定の基準に適合することから、令和3年2月に厚生労働大臣の「くるみん認定」を受けました。



令和3年2月15日認定

仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、右記の行動計画を策定しています。

計画期間 ▶ 令和2年4月1日～令和7年3月31日

- 目標**
- 1 働きやすい職場環境を醸成するため、ハラスメント等の教育を実施する。
 - 2 男性職員の育児休業取得率を向上させる。
 - 3 育児休業復帰者に対してキャリアアップ支援を行う。

「健康と子育て相談窓口」開設

企業の顧問助産師業務を行う(株)With Midwifeと業務委託契約を締結し、健康や育児などの相談窓口を開設し、幅広くサポートします。

健康と子育て相談窓口

- 開設日 | 令和2年10月1日
- 相談内容 | 健康、育児、不妊治療、ジェンダー、メンタル不調など
- 相談方法 | 電子メール、テレビ電話（Zoom等使用）

信用金庫職員としての「プロ」人材の育成

当金庫では、お客さま目線のより高度な金融サービスを提供するため、金融知識の向上とスキルアップをめざす人材を育成しています。役職員をはじめ、第一線で活躍中の外部の専門家を講師に招き、キャリアに応じた各種研修を通じて、ノウハウの共有・強化を図り、お客さまの課題解決ができる職員の育成に取り組んでいます。

また、職員の自己啓発をサポートするために、全職員を対象とした自宅で学習できるeラーニング講座を導入しています。

平成27年に開設した「横堤研修センター」では、実際の営業店と同様の環境で、より実践的な顧客対応業務の研修を行うなど、プロ人材の育成に向けて常に学べる環境を整えています。



横堤研修センターで顧客対応業務の実践力を磨く職員

代表的な資格・試験合格者数(のべ人数)

中小企業診断士

21名

社会保険労務士

5名

CFP、1・2級FP技能士

563名

宅地建物取引士

117名

目利きのできる人材の育成

課題解決型金融の強化を目的に、実在する企業の経営課題などを題材とする研修を実施し、取引先支援に向けたコンサルティング能力の向上を図っています。

また、事業承継やM&Aをはじめ、医療・介護分野などの外部機関や取引先に職員を派遣し、各分野の知見を高め、ノウハウの蓄積を図っています。それらについて、研修等の機会を通じて幅広く金庫職員に還元共有し、目利きのできる人材の育成に取り組んでいます。



外部機関の業務について学習する職員

安心して暮らせる地域社会づくりに貢献できる人材の育成

当金庫では、ご高齢の方をはじめ、障がいをお持ちのお客さまにも安全・安心・快適に、円滑なお取引を行っていただけるよう視覚障がい者対応ATM、点字ブロックの設置や、音声による来店案内システムの導入などを進めています。その一環として、視覚障がい者の方に関する正しい知識を身に付け、その対応やサポートの方法などを習得するために、「視覚障がい者対応研修」を平成27年から継続実施しています。

今後とも、地域の皆さまが安心して暮らせる地域社会づくりに貢献する人材の育成に努めてまいります。



講師から実践形式で介助方法を教わる職員